

10 都市基盤（市街地）



施策が目指す姿

JR 安城駅周辺を都市拠点、JR 三河安城駅周辺を広域拠点、名鉄新安城駅周辺・名鉄桜井駅周辺を地域拠点とし、各地区の特性に応じた個性的な魅力ある拠点の形成を目指します。各拠点を中心とした都市基盤整備により、人々が集い交流するコンパクトシティ型都市構造の形成を目指します。

現状と課題

現状

- ◆ 今後も一定規模の人口増加が見込まれますが、市街化区域における住宅用地の確保には限界があります。
- ◆ JR 安城駅周辺の都市拠点においては、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」を中心に民間の活力、交流の場が生み出されていますが、依然として人口減少・流出、高齢化や後継者不足による店舗の減少などが賑わいの低下を招いています。また、人々が集い交流する場に乏しく、まちの活力が低下しています。
- ◆ JR 三河安城駅周辺の広域拠点においては、高層マンションやオフィス棟の集積が進んでいます。
- ◆ 市街化区域内に都市基盤未整備の地区が存在します。

課題

- ◆ 住宅用地が不足していることから、新たな居住空間を確保する必要があります。
- ◆ JR 安城駅周辺の都市拠点として、地域の特性を生かした高度な土地利用を促進するとともに、人々が集い交流する場を充実させ、まちの賑わいや活力を向上する必要があります。
- ◆ JR 安城駅周辺の都市拠点、名鉄桜井駅周辺の地域拠点において、土地区画整理事業施行中の地区があり、早期の事業完了とともに、まちの魅力を継続的に高めていくことが必要です。
- ◆ JR 安城駅南側の都市基盤未整備地区において、土地区画整理事業に着手する必要があります。
- ◆ JR 三河安城駅周辺においては、リニア中央新幹線の開業を契機とした広域拠点としての今後の可能性を考える必要があるとともに、民間と連携し、まちの魅力を継続的に高めていく必要があります。
- ◆ 名鉄新安城駅周辺の地域拠点では、名鉄新安城駅の橋上駅舎整備が進む中、周辺都市機能の向上が求められています。

JR 安城駅周辺（都市計画道路 南明 2 号線）



名鉄桜井駅



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 都市拠点（JR 安城駅周辺）の整備促進

- ① 安城南明治地区の土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業を推進します。未整備地区において、地域住民の理解を深めるとともに、立地特性を生かした土地区画整理事業の推進を図ります。
- ② 中心市街地拠点施設「アンフォーレ」を核としたまちなかの賑わいを地域一体となって創出します。
- ③ 土地の集約などにより、住宅や商業施設の集積を図り、中心市街地の賑わいを創出します。

(2) 広域拠点（JR 三河安城駅周辺）の整備促進

- ① 広域拠点としての機能を充実させるため、商業業務機能の集積を図ります。また、新たな居住空間の創出を促進するとともに、持続可能なスマートタウンの実現を図ります。
- ② 滞留できる憩いの空間を創出してまちの魅力を高めるため、駅周辺において、さらなる民間投資の促進と、多様な担い手と連携した公共的空間の積極的活用による交流空間の整備、活用に努めます。

(3) 地域拠点（名鉄新安城駅周辺）の整備促進

- ① 交通の結節点である駅の整備、施設のバリアフリー化などを契機にして、だれもが歩きたくなる市街地を形成し、安全で快適な住みよいまちに向けた検討を進めます。

(4) 地域拠点（名鉄桜井駅周辺）の整備促進

- ① 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業を推進します。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
中心市街地拠点施設「アンフォーレ」入館者数（単年度）	拠点施設利用者の増加によりまちなかの賑わいが創出されます。	—	100 万人
市街化区域内における土地区画整理事業による整備率	土地区画整理事業などの市街地整備により、災害に強く、安心して快適な市街地が形成されます。	47.7% (2014 年度)	50.3%
DID 区域内人口（累計）	コンパクトシティ型都市構造の形成に向け、各拠点機能の強化を推進することにより、DID（人口集中地区）区域内における人口が増加します。	119,934 人 (2010 年度)	130,000 人

●関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第三次安城市都市計画マスタープラン
 安城市先導的都市環境形成計画
 安城市低炭素まちづくり計画
 安城市図書館運営基本計画
 西三河都市計画事業安城市南明治第一土地区画整理事業計画
 西三河都市計画事業安城市南明治第二土地区画整理事業計画
 住宅市街地総合整備事業計画
 西三河都市計画事業安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業計画

11 防災・減災



施策が目指す姿

市民の生命や財産を守るため、地震や風水害など様々な自然災害や致死性の高い感染症の発生に備え、自助力・共助力・公助力を向上させ、総合防災力の強化による安全安心なまちづくりを目指します。

現状と課題

現状

- ◆ 南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など（南海トラフ巨大地震）の被害予測調査を実施し、被害予測を公表しています。
- ◆ 市街化の進展に伴う不浸透面の増加による水害の増加が懸念されています。
- ◆ 近年、新型インフルエンザや感染力の強い未知の感染症の、国内での発生が懸念されています。
- ◆ 国の中央防災会議は、平成30年（2018年）7月の西日本豪雨を踏まえ、これまでの行政主体の防災対策の取組から、住民主体の取組に対して行政は全力で支援するという方向性に抜本的に見直し、防災意識の高い社会を構築することとしています。

課題

- ◆ 南海トラフ巨大地震の被害想定に基づく避難所環境の整備、災害対策本部機能の充実、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」による消防団の機能強化など、災害時の対応を強化する必要があります。
- ◆ 昨今の異常気象において、行政の行うハード整備では限界があるため、自分の命は自分で守るという自助力の向上や地域の助け合いによる共助力の向上が求められています。
- ◆ 災害時の被害情報や避難所情報、交通情報などの迅速な市民への周知が求められています。
- ◆ 地域防災力強化のため、自主防災組織やボランティアの活動に対する継続的な支援と連携が必要です。
- ◆ 地震によるライフラインへの影響を減らすため、上下水道施設の耐震化を進める必要があります。
- ◆ 地震による被害を減らすため、民間住宅の耐震化を促進していく必要があります。
- ◆ 老朽住宅が密集し狭あい道路が多い地区においては、延焼の危険性が高く地震などの発災時において大規模な火災の可能性があるので、被害を減らすための対策を行う必要があります。
- ◆ 豪雨による水害を減らすため、雨水貯留施設の整備などを強化していく必要があります。
- ◆ 新型インフルエンザをはじめとする致死性の高い感染症による被害を減らすため、国内で発生した場合の対応を整備していく必要があります。

施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 災害時の対応・連携強化

- ① 防災訓練の共同実施などにより企業や自主防災組織など、産官学民の連携体制を強化します。
- ② 災害対策本部機能の充実強化と受援体制の確立により、災害時の情報・人・物の円滑な連携体制を確立します。
- ③ 災害時の情報伝達手段の強化を図ります。
- ④ 医療救護所などの電源確保のため、公用车におけるPHV（プラグインハイブリッド自動車）やFCV（燃料電池自動車）などへの更新を行います。
- ⑤ 災害時の応援協定などの推進及び強化を図ります。

(2) 消防団や自主防災組織の充実強化

- ① 大規模災害に対応するため、消防団及び機能別消防団の人員確保と装備の充実に努めることで、地域防災力の向上を図ります。
- ② 共助力向上を図るため、防災リーダーの育成・活用と自主防災組織への支援を充実させ、自主防災組織のレベルアップを図ります。

(3) 上下水道の耐震化

- ① 災害に強いライフラインを確保するため、浄水場、水道管、下水道幹線などの耐震化を図るとともに、避難所へ応急給水施設を設置します。

(4) 防災・減災対策の普及促進

- ① 自助による「命を守る」取組を強化するために、家庭への家具転倒防止器具の普及や学校教育での取組を促進するとともに、イベントや講座などを行い防災減災意識の向上を図ります。
- ② 耐震診断及び耐震改修の補助金を継続実施します。
- ③ 防災上危険な地区に対し被害を減らすための対策を講じます。

(5) 雨水貯留施設の整備

- ① 調整池の整備や水田貯留、各家庭での貯留などを推進します。

(6) 感染症対策

- ① 緊急時に迅速な感染拡大防止策がとれるよう、関係機関との連携強化を進めます。
- ② 必要に応じて市民に対する予防接種ができるよう、住民接種体制の整備を進めます。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
防災・減災対策に対する満足度	防災減災に関する地域や市の取組、安全安心なまちに対する評価などの総合的な評価が向上します。	53.3%	60%
住宅の耐震化率	地震による家屋の倒壊が減少することにより人的被害が縮減します。	83% (2014 年度)	95%
雨水貯留施設の貯水容量（累計）	雨水貯留能力が増強することにより豪雨による水害が縮減します。	37,078 m ³ (2014 年度)	87,200 m ³
水道管の耐震化率	水道管が耐震化されることにより震災時においても安定的な水の供給ができます。	33% (2018 年度)	39%

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

安城市地域防災計画 安城市水防計画 安城市国民保護計画
 安城市役所業務継続計画（地震災害対策編） 安城市新型インフルエンザ等対策行動計画
 安城市業務継続計画（新型インフルエンザ対策編） 安城市雨水マスタープラン
 安城市建築物耐震改修促進計画 安城市下水道総合地震対策計画 安城市新水道ビジョン

12 地域福祉



施策が目指す姿

町内福祉委員会などによる地域住民主体の助け合い活動を市内全域に広げ、医療・介護・福祉などの専門職が連携してサポートする「安城市版地域包括ケアシステム」を構築することにより、住み慣れた地域でいつまでも安心して、健康で自立した生活を送ることができるまちを目指します。

また、地域福祉の活性化により、社会福祉や社会保障制度を健全に保ちます。

現状と課題

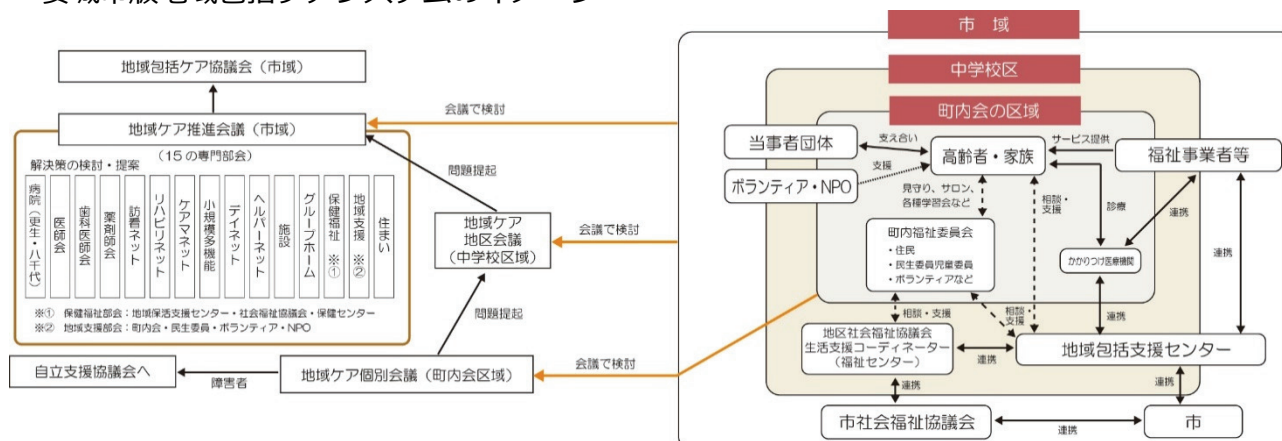
現状

- ◆ 団塊の世代が高齢期を迎え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。
- ◆ 住民の地域福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会を推進母体として、福祉センターを拠点に、概ね中学校区ごとに地区社会福祉協議会を設立し、構成員である町内福祉委員会が、サロンなどの交流活動、介護教室などの学習活動をはじめ、支援を必要とする人への見守り支援など地域の実情にあった取組を行っています。
- ◆ 医療・介護・福祉関係者と行政が連携して地域住民主体の取組をサポートする「安城市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が始まりました。

課題

- ◆ 日常生活を送るうえで様々な困り事を抱えた高齢者や障害のある人など、支援が必要な人が今後急激に増加するため、日常生活を支援する制度が必要となります。
- ◆ 核家族化の進行、ひとり暮らし世帯の増加など家族形態が変容し、都市化に伴い地域のつながりが希薄化する中で、かつての家庭や地域における互助の精神が発揮されづらくなっています。
- ◆ 医療、介護保険、福祉サービスなど公的なサービスが充実する反面、各サービス間の連携に課題があるため、支援を必要とするものの適切なサービスの利用に至っていないケースが生じています。

安城市版地域包括ケアシステムのイメージ



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 高齢者の地域生活支援(地域包括ケアシステム)

- ① 地域住民主体による地域見守り活動を市内全域に展開するとともに、この活動を医療・介護・福祉などの専門職と行政・社会福祉協議会が連携してサポートし、地域の課題を自ら解決することができる「安城市版地域包括ケアシステム」を築くことで、高齢者の地域生活を支援します。
- ② 各日常生活圏域（中学校区）に地域包括支援センターを設置して、地域包括ケアシステムの構築を促進し、支援を必要とする高齢者に適切な支援を行います。
- ③ 各福祉センターに配置した生活支援コーディネーターが、多様なサービスの提供者で組織する協議体を設置し、高齢者を支える社会資源の開発を促進します。また、町内福祉委員会の活動を支援するとともに、担い手としての地域住民主体の活動を支援します。
- ④ 平成29年（2017年）4月から実施された「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）により、介護予防の充実を図るとともに、支援を必要とする高齢者も参加できる通いの場を提供します。

(2) 障害者などや子育て世代の地域生活支援

- ① 将来的な「安城市版地域包括ケアシステム」は、高齢者だけではなく障害のある人や子育て世代などの支援を必要とする人も対象として、相互に支えあう地域コミュニティの形成を目指します。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
地域見守り活動の実施町内福祉委員会数（累計）	地域包括ケアシステムの基盤となる町内福祉委員会が中心となった住民相互の助け合い活動が進められます。	48 委員会 (2014 年度)	全町内福祉委員会
地域包括支援センターの設置数（累計）	地域包括支援センターを各中学校区に設置するとともに基幹型地域包括支援センターを整備することにより、地域包括ケアシステムが構築されます。	— 地域 2 箇所 (2014 年度)	基幹 1 箇所 地域 8 箇所
地域ケア個別会議の開催回数（単年度）	個別ケースを多職種や住民で検討することで、地域課題が共有され、課題解決に向け、関係者のネットワーク構築や資源開発、施策化が図られます。	26 回 (2014 年度)	240 回

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第4次安城市地域福祉計画
第4次安城市障害者計画
あんジョイプラン8

13 社会保障



施策が目指す姿

社会保険及び社会福祉の各分野別計画を策定して、調和の取れた社会保障制度を構築することにより、すべての市民が健康で文化的な生活を、生涯にわたって生きがいを持って営めるまちを目指します。

※公衆衛生については「健康・医療」の分野に、社会福祉の児童福祉については「子育て」の分野に記載されています。

現状と課題

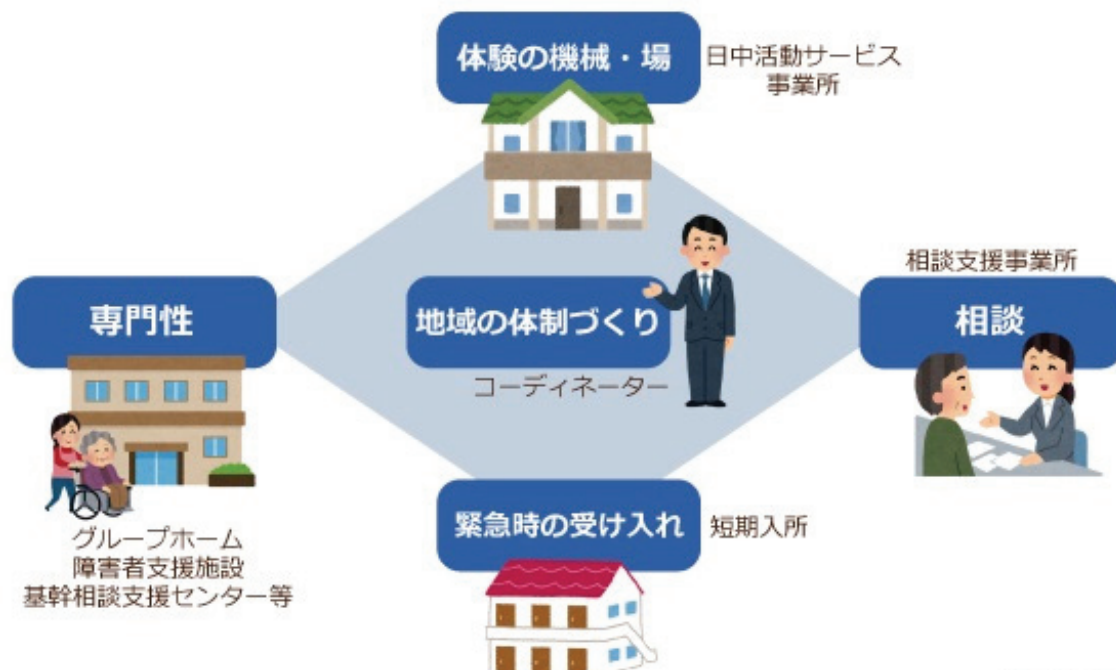
現状

- ◆ 団塊の世代が65歳を迎えたことにより、高齢者が急増しています。
- ◆ 高齢者の急増により、医療依存度の高い市民が増えています。
- ◆ 所得格差の拡大により、自立支援の必要な世帯が増えています。
- ◆ 障害のある人が地域の中で自立して生活できる環境が求められています。

課題

- ◆ 医療依存度の高い市民の増加は、医療費の増大に繋がり財政を圧迫しますので、生活の中で、健康づくりを意識して取り組める仕組みが必要です。
- ◆ 生活に困窮したときに、自立した生活を維持できるように支援する仕組みが必要です。
- ◆ 障害があるために施設入所していたり長期入院している市民に対して、本人の希望により地域の生活に移行するための支援が必要です。
- ◆ 元気な高齢者が自ら支援者となり、地域における支援を必要とする高齢者向けの多様なサービスを創出する仕組みを作り、地域での継続的な日常生活の確保と高齢者の生きがいにつなげる支援が必要です。

安城市の地域生活支援拠点等のイメージ図



出所：厚生労働省

施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 健康を考える生活

- ① 国民健康保険のデータヘルス計画により、健診データなどを活用して生活習慣病の重症化を未然に防ぐ取組を行います。
- ② 介護保険の「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）により、地域における多様なサービスを創出し、高齢者の健康維持に努めます。

(2) 生活困窮者の自立支援

- ① 家計相談を実施し、生活困窮を未然に防ぎます。
- ② 就労相談員を配置し、生活困窮者の自立を促します。

(3) 障害者の地域生活支援

- ① 入所施設・病院から地域生活への移行促進や「親亡き後」を見据えた障害児・者の自立を支援するために、相談支援やショートステイの機能などを備えた地域生活支援拠点等の取組などを実施します。
- ② 子ども発達支援センターを中心に早期療育体制を強化し、発達に心配や遅れ、障害のある児童に対してライフステージに応じた切れ目ない支援を行っていきます。

(4) 高齢者の生きがいと地域支援

- ① 高齢者の日常生活を地域の多様なサービスで支える介護保険の「総合事業」を平成 29 年度（2017 年度）から開始しました。
- ② 「総合事業」では、元気な高齢者や NPO、ボランティアなどの住民主体で支援を必要とする高齢者へサービスを提供することで、健康で生きがいのある生活の実現を目指します。
- ③ 住民主体のサロン活動や支援を必要とする高齢者への生活支援サービスの充実を図るため、補助制度を継続するとともに生活支援コーディネーターによる活動支援を行います。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
障害者への福祉が充実と感じている人の割合	障害のある人が地域の中で自立して生活できるために、障害福祉サービスに対して満足している人の割合が増えます。	30.2%	35%
地域生活支援拠点等の設置数 (累計)	入所または入院している障害のある人の地域生活移行を促進するために、グループホームを主体として相談支援やショートステイの機能も併せ持つ地域生活支援拠点などの整備を促進します。	—	1 箇所
住民主体の生活支援サービス実施団体数 及びサロン等の通いの場数 (累計)	住民が主体となる「総合事業」を実施することにより、支援を必要とする高齢者に多様なサービスが提供されます。また、高齢者の参加できる通いの場を充実させることで、高齢者のいきがいづくりを促進します。	生活支援サービス 実施団体数 5 通いの場数 144 (2018 年度)	生活支援サービス 実施団体数 10 通いの場数 154

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第 2 期安城市国民健康保険データヘルス計画
 第 3 期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
 あんジョイプラン 8 第 4 次安城市障害者計画
 第 5 期安城市障害福祉計画・第 1 期安城市障害児福祉計画

14 生涯学習



施策が目指す姿

市民のだれもが、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に生涯学習に関わることができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出し、人とまちの明日を創る生涯学習環境を目指します。

現状と課題

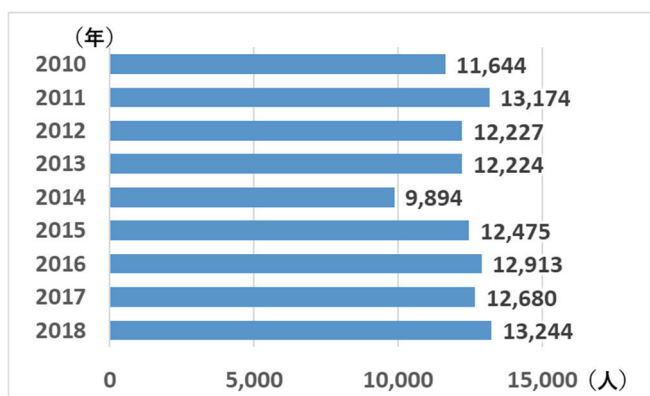
現状

- ◆ 多くの市民が生涯学習に取り組んでいますが、市が開催する講座や教室の受講者数は近年伸び悩んでおり、特に若い世代や働き盛りの世代の参加が少なくなっています。
- ◆ 農業や工業の発展の歴史から蓄積された「ものづくり」に関連する貴重な財産（人材、知恵）が豊富にあります。
- ◆ 少子高齢化の進行、核家族化、価値観の多様化などにより、地域コミュニティ意識の希薄化が進み、地域の担い手の人材が不足しています。
- ◆ 平成 29 年（2017 年）6 月に、図書館が中心市街地拠点施設「アンフォーレ」本館内にオープンしました。旧中央図書館に比べ、延床面積が約 1.7 倍に拡大したほか、ICT（情報通信技術）機器を活用したハイブリッド型の図書館となりました。

課題

- ◆ ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、各年代にふさわしい生涯学習活動の展開が必要です。
- ◆ 子どもたちの理科離れが進む中、ものづくりの技術や文化などを伝承する生涯学習の展開が求められています。
- ◆ 地域や、人と人との絆を確かなものにしていくことにつながる生涯学習を通じて、地域課題などの解決の担い手となるような人材の発掘、育成が必要です。
- ◆ 文化センターのほか各地域に地区公民館が整備され、生涯学習の拠点となっていますが、施設の老朽化と市民ニーズの変化により、計画的な修繕・改修が必要です。
- ◆ 地域や市民の課題解決に役立つ図書館情報館として機能するため、更なる図書館サービスの拡充と、ICT（情報通信技術）を駆使したタイムリーな情報発信・入手が求められています。

生涯学習講座・教室受講者数（人）



中心市街地拠点施設「アンフォーレ」



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 多様なニーズに応じた学びの機会の提供

- ① 市民ニーズやライフステージに応じた幅広い分野での学習機会を提供します。
- ② ものづくり文化など本市の地域資源を生かした学習機会を提供します。
- ③ プラネタリウムの利用促進を図ります。

(2) 学びの成果を地域に生かすつながりづくり

- ① 自主グループなどの育成と相互交流など地域の絆づくりを進めます。
- ② ボランティア活動などへの橋渡しとして情報の提供や団体などとのマッチングを進めます。

(3) 市民の主体的な学びを支える環境づくり

- ① 生涯学習の総合的な情報をいつでもどこでも入手できる環境づくりを進めます。
- ② 生涯学習の相談・コーディネートを行う人材の育成・確保、体制の整備を進めます。
- ③ 新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報の整備を進めます。
- ④ 地区公民館をはじめとする生涯学習施設の修繕などを計画的に進めるとともに、利用しやすい施設の運営を行います。

(4) 図書館サービスの拡充

- ① ICT（情報通信技術）を駆使した図書情報館では、電子情報のみならず、豊富で新鮮な紙媒体の図書館資料も継続的かつ迅速に提供します。
- ② 図書情報館では、あらゆる世代のニーズに応えるため、市民の課題解決のためのレファレンスサービスをはじめ、様々な図書館サービスを行います。また、ビジネス支援、子育て支援、健康支援など他課と連携した事業も継続します。
- ③ 図書情報館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者を増やしたり、利用者同士の交流を深めたり、ボランティアと連携するなど、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。
- ④ 子どもの読書推進のため、児童サービスや学校図書館との連携など、子どもの読書環境の充実を図ります。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
生涯学習に対する満足度	生涯学習施設及び学習内容が充実しています。	53.8%	62%
生涯学習講座・教室の受講者数 (単年度)	多様なニーズに対応した学習の機会や学習内容が充実しています。	12,224 人 (2013 年度)	14,800 人
市民一人あたりの 図書年間貸出冊数 (単年度)	多くの市民が施設を活用し生涯学習に取り組んでいます。	10.1 冊 (2014 年度)	12 冊
図書館等の実利用者数 (単年度)	図書施設を活用して生涯学習に取り組む市民が増えます。	30,392 人 (2014 年度)	36,000 人

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第3次安城市生涯学習推進計画
第3次安城市子ども読書活動推進計画
安城市図書館運営基本計画

15 文化・芸術



施策が目指す姿

歴史資源の保存と有効な活用や普及啓発活動を通じて、歴史に根ざしたまちづくりを推進することで、市民に憩いの場と歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成を目指します。

文化芸術団体が創造豊かな活動を展開し、優れた芸術鑑賞の機会を充実することにより、広く市民が文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指します。

現状と課題

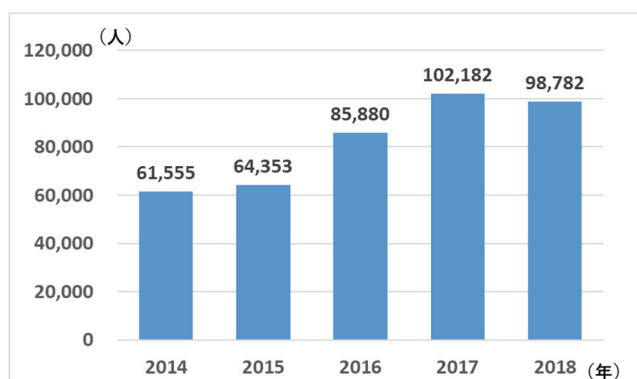
現状

- ◆ 郷土を誇れる数多くの貴重な歴史資源があり、地域で守る努力がされています。
- ◆ 都市化の進展に伴い、歴史的建造物や遺跡が失われています。
- ◆ 市民の生きがい・健康づくりのため、市内の歴史資源を巡るニーズが高まっています。
- ◆ 文化協会をはじめ文化芸術活動を展開している個人や団体が多数あります。
- ◆ 高齢化の進行に伴い、生きがいのための文化芸術活動のニーズが高まっています。
- ◆ 若年層が古典芸能などを鑑賞する機会が少なくなっています。
- ◆ 日ごろ芸術活動を行う個人または団体が広く市民に向けて発表したいというニーズがあります。

課題

- ◆ 歴史資源の大切さを知ってもらうための整備やPRが不足しています。また、歴史博物館の展示を市民にわかりやすく興味深く伝える工夫が必要です。
- ◆ 歴史資源を巡る新たなコースの設定や誘導するための標識などが不足しています。
- ◆ 文化芸術活動をする人の裾野が広がり、多くの市民の生きがいとなる仕組みが必要です。
- ◆ 若年層が伝統文化や舞台芸術に関わる環境や機会が十分に提供されていません。
- ◆ 文化芸術活動に関わる人が活躍できる場の環境整備が十分ではありません。

文化財関係事業参加者数及び歴史博物館入館者数



本證寺



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 文化財の保存と活用

- ① 国指定史跡本證寺境内の保存と整備を進め、市民の文化財保護への理解を深めるとともに、新たな観光資源として活用します。また、桜井古墳群、日本デンマーク関連施設及び戦争遺跡の保存・活用方法を検討します。あわせて、こうした文化財の保護を進めるために自主財源の確保の手法を検討します。
- ② 歴史資源や歴史資料の調査研究を進め、その成果を子どもから大人までわかりやすく感動して学んでもらえるよう、歴史博物館の展示や事業の魅力の向上を図り、地域の歴史に対する理解を深めます。
- ③ 歴史資源の整備に合わせて、散策コースの増設・充実を図るとともに、地域の方々やボランティア団体との協働により、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

(2) 文化芸術の鑑賞機会提供・情報発信

- ① 文化芸術活動を行っている団体との協働を進めるとともにボランティアの育成を図り、市民が郷土の優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を増やし、生きがいを持って健康に暮らせる環境を提供します。
- ② 学校と連携しクラシック音楽や古典芸能・美術作品などの鑑賞機会を充実するとともに、創作活動を体験する機会を創出し、将来の担い手となる感性豊かな人材を育てます。
- ③ 公募型事業などを活用し、伝統ある芸術活動や新しい芸術活動を積極的に展開している個人・団体に発表の場を提供し、その活動を広く市民に紹介します。
- ④ 近代の美術、郷土作家の作品及び創造性豊かな現代アートなど、魅力ある質の高い芸術作品を身近に鑑賞できる場を提供し、市民の文化芸術に関する意識の高揚を図ります。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
歴史・文化に愛着や誇りを感じる人の割合	多くの市民が安城の歴史・文化に対する親しみや愛着を感じています。	38.3%	46%
文化財関係事業参加者数及び歴史博物館入館者数（単年度）	市民の歴史・文化財に対する理解が高まり、郷土に対する自信と誇りと愛着が生まれます。	64,201 人 (2014 年度)	70,000 人
文化芸術関係事業参加者数及び市民ギャラリー入館者数（単年度）	市民の文化・芸術に関する関心が高まり、うるおいと活力のある文化の振興が図られます。	74,699 人 (2014 年度)	88,000 人

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第3次安城市生涯学習推進計画
 本證寺境内地保存活用基本計画
 国指定史跡 本證寺境内保存活用計画
 桜井古墳群保存管理計画

16 参加と協働



施策が目指す姿

ボランティア活動などの社会貢献と健康長寿には深い関係性があると考えられます。市民が心身ともに幸せに暮らし続けることができるように、地域コミュニティの活性化を図るとともに、情報の共有が確立された協働によるまちづくりを目指します。

現状と課題

現状

- ◆ ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動のネットワークを広げられるサポート拠点として、また、安城市で活躍している様々な団体の市民活動を支援する拠点施設として市民交流センター内に市民活動センターを設置しています。
- ◆ 改正出入国管理法により多くの外国人の流入が見込まれ、国籍や言語が違って、日常生活が円滑に営める地域づくりが必要になっています。

課題

- ◆ 社会貢献の意義を正しく、より多くの市民に伝えていく必要があります。
- ◆ 市民の価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化、女性の社会進出、外国人住民との共生などの社会状況の変化に伴い、市政への市民参加・協働による新たな関係づくりが必要です。また、市民参加・市民活動及び地域自治活動への支援が求められています。
- ◆ 市民交流センターを一層活用する必要があります。
- ◆ 町内会、市民活動団体、NPO 法人などによるまちづくり活動の活性化には相互の連携強化が必要です。
- ◆ 女性の参画・外国人住民との共生などへの対応が必要です。
- ◆ ICT（情報通信技術）の進展により、個人情報へのセキュリティをはじめ、多様化する媒体への情報発信、分かりやすい情報提供が必要です。
- ◆ 災害時など情報収集手段の複数化が必要です。

市民交流センター



ワークショップ



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 市民参加及び協働のまちづくりの推進

- ① 市民が市政に参加しやすくするために情報提供を積極的に行います。
- ② まちづくりの主役である市民、町内会、市民活動団体、NPO 法人などと市が地域の課題を解決するため、市民交流センターを拠点とした話し合いや交流の場を提供します。
- ③ 協働によるまちづくりへの参加を促すきっかけづくりを進めます。

(2) 地域活動の支援

- ① 地域コミュニティの活性化を図るため、町内会活動や地域の文化活動の充実を図る支援を実施します。

(3) 男女共同参画と多文化共生の推進

- ① 女性のエンパワーメントを支援し、女性が活躍できる社会環境、LGBT などの多様性を認め合う社会環境の整備を推進します。
- ② 多文化共生・国際交流を進め、外国人住民との相互理解を深めます。
- ③ 行政サービスにおける多言語対応を進めるとともに、外国人住民が暮らしやすい教育環境や相談体制を整備します。

(4) 情報化の推進

- ① 多種多様な媒体に対応したウェブサイトの作成を推進します。
- ② 行政の透明性・信頼性の向上、参加と協働の推進、経済の活性化と行政の効率化を図るため、市が保有するデータのオープンデータ化を促進します。
- ③ 災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線 LAN 環境を公共施設に整備することで、情報収集や広報の手段として活用します。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
市民参加・市民活動支援に対する満足度	市民、町内会、市民活動団体、NPO 法人などと市で様々な協働が生まれます。	25.9%	38%
コミュニティ活動推進施策に対する満足度	地域の人と人のつながりが深まります。	41.1%	47%
市民活動センター登録団体数（単年度）	多くの市民が、まちづくりのための活動に携わります。	327 団体	430 団体

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第4次安城市男女共同参画プラン
 第2次安城市市民協働推進計画
 第2次安城市多文化共生プラン

17 子育て



施策が目指す姿

安心して妊娠・出産を迎えることができ、子育ての主役である保護者が喜びと安心の中で子育てができるよう、地域社会で子どもの健やかな成長を見守り、子育てを担う保護者を支えることのできるまちづくりを目指します。

現状と課題

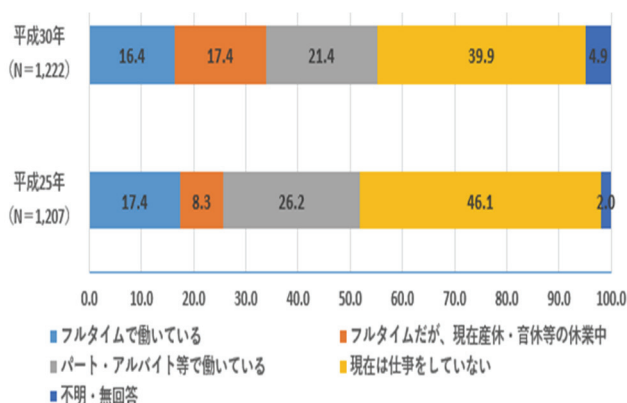
現状

- ◆ 共働き家庭が増加するなど就労形態の変化に伴い低年齢児（0～2 歳）及び小学校 1 年生から 4 年生までの保育需要が増加しています。
- ◆ 保育園、幼稚園などの施設や設備の老朽化が進んでいます。
- ◆ 発達に心配や遅れのある子どもの相談件数が増加しています。

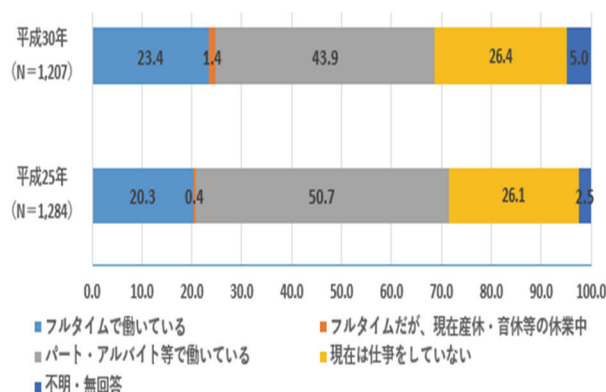
課題

- ◆ 核家族化の進展や地域社会の変化により、妊娠中から不安や悩みを抱える人が増えているため、身近に相談できる人や場所が必要であるととも、母子への適切な支援が求められています。
- ◆ 共働き家庭の増加や家族構成の変化により、低年齢児（0～2 歳）及び小学校 1 年生から 4 年生までの保育需要の増加に対応するため、保育士を確保する必要があります。
- ◆ 老朽化した保育園・幼稚園などの施設改修や設備の更新を計画的に進める必要があります。また、保育需要の増加に伴う園舎の建替えや新設、増築が必要です。
- ◆ 保護者の就労などにより放課後の時間に、適切な保護を受けられない児童の安全を確保し、遊びや生活の場を提供することが求められています。
- ◆ 不安定な就労形態などにより、経済的な課題を抱えているひとり親家庭への自立に向けた就労支援や雇用の促進施策の拡充などが求められています。
- ◆ 発達障害などに関する正しい理解を促すとともに、18 歳未満の発達に関する充実した相談、支援体制の構築が求められています。

子育て世帯における母親の就労状況の変化
就学前児童



子育て世帯における母親の就労状況の変化
小学生児童



資料：安城市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 30 年）
安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成 25 年） N は回答者数

施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 安心して生み育てられる環境の整備

- ① 妊娠から子育てまで、産前産後の母子を包括的・継続的に支援する環境整備を進めます。

(2) 保育園・幼稚園などの充実

- ① 低年齢児の保育需要増加や多様な保育ニーズに対応するために、民間保育所などの誘致や保育士の確保などにより安定した保育環境を提供します。
② 老朽化した保育園・幼稚園などの施設改修を計画的に実施します。

(3) 児童クラブ学年拡大

- ① 対象学年を6年生まで拡大します。

(4) ひとり親家庭の自立支援

- ① 関係機関との情報連携を強化し、就労など自立に向けた相談体制の充実や給付金などの支援を推進します。

(5) 障害児施策の充実

- ① 早期療育体制を整備し、医療、福祉、教育などの関係機関、保護者を含めた連携体制を構築しながら、子どものライフステージに応じた支援を提供します。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
児童クラブの学年拡大	小学校内での単独施設の整備及び特別教室などを改修することにより、放課後の安全な居場所が提供されます。	小学 1～3 年生 21 校	小学 1～6 年生 21 校
ひとり親家庭福祉に対する満足度	ひとり親家庭の自立に向けた総合的な推進を図るための子育て・生活、就業などのサービスが充実しています。	28%	32%

●関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第2次健康日本21 安城計画
第2期安城市子ども・子育て支援事業計画
第4次安城市地域福祉計画
第4次安城市障害者計画
第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画
いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）

18 学校教育



施策が目指す姿

自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指します。

児童生徒一人ひとりを大切にしたきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。

現状と課題

現状

- ◆ 地方教育行政法の一部改正により、教育の政治的中立性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化が求められています。
- ◆ 新学習指導要領では、プログラミング教育、道徳教育、英語教育など、社会の変化に対応した教育への新たな対応や取組が求められます。

課題

- ◆ 小・中学校ともに児童生徒の自己有用感の向上に向けた一層の取組が必要です。
- ◆ 学び合いやかかわり合いを取り入れた授業について、児童生徒と教員の間に共通認識を育む必要があります。
- ◆ 学力定着に向けた、学びの基礎の確立が必要です。
- ◆ 資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT 機器などの設備のさらなる充実が求められています。
- ◆ 個々の児童生徒の必要とする支援の内容が多岐にわたるため、児童生徒の状況に応じた個別的な対応が求められます。
- ◆ 日本語教育を必要とする児童生徒への対応を充実させるため、専門スタッフの増員や教員のスキル向上などが必要です。
- ◆ 宅地開発などで児童生徒数の急増が見込まれる学校があり、教室数を確保する必要があります。
- ◆ 食物アレルギーなどの問題に対応するため、学校給食施設の改修を進める必要があります。
- ◆ 図書資料を有効活用できる学校図書館教育の充実が必要です。
- ◆ 児童生徒・学校と社会を結びつけるキャリア教育の推進が求められます。
- ◆ 小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が求められます。
- ◆ 小・中学校ともに教員の多忙化の解消が求められています。
- ◆ 安全安心で快適な教育環境の充実のため、学校施設の改修が必要です。

プログラミング教育



タブレット端末を使った授業



施策の方針

健康

環境

経済

きずな

こども

(1) 学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成…………… ● ●

- ① 子どもたちで考えを伝え合い、互いを認め合いながら主体的に学習していく学び合いを重視した学習を進めます。
- ② 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域の人・ものなどとのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- ③ 学習指導要領に則した、基礎学力の定着を目指します。
- ④ 図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- ⑤ グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- ⑥ キャリア教育の充実を図ります。
- ⑦ 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。

(2) 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進…………… ● ● ●

- ① 命の教育を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- ② 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を重視します。
- ③ 家庭や地域・関係機関との連携強化と臨床心理士などの専門家による教育相談の一層の充実を図ります。
- ④ 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- ⑤ 児童生徒が体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- ⑥ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。

(3) 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応…………… ●

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- ② 日本語適応指導の必要な児童生徒の早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- ③ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

(4) 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実…………… ●

- ① バリアフリー化など児童生徒が安全安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- ② 安全安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- ③ プログラミング教育の実施をふまえ、ICT 機器のさらなる有効活用の方途を探るとともに、設備の充実を検討します。
- ④ 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

成果指標

指 標	説 明	策定時の値 (2015 年度)	目標値 (2023 年度)
授業は楽しくわかりやすいと答える児童生徒の割合	授業に対する児童生徒の理解が深まっています。	各学校 80%以上 (2014 年度)	各学校 90%以上
タブレット端末など ICT（情報通信技術）機器の学び合いでの活用状況	タブレット端末の活用により、学び合い学習が促進されています。	—	1 学級あたり 10 回/月

● 関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第 2 次健康日本 21 安城計画 第 4 次安城市地域福祉計画
 第 2 期安城市子ども・子育て支援事業計画
 第 2 次安城市多文化共生プラン
 第 5 期安城市障害福祉計画・第 1 期安城市障害児福祉計画
 安城市学校教育プラン 2028 いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）

